

# 令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

所管部署	障害福祉課
------	-------

## 第1 施設概要及び指定管理者

### 1 施設概要

名称	水戸市精神障害者社会復帰施設
所在地	水戸市笠原町 1370-1
設置根拠	水戸市精神障害者社会復帰施設条例
設置目的	精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る
施設内容	精神障害者自立支援事業所ひだまり 精神障害者地域生活支援センターかさはら
利用料金制	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

### 2 指定管理者

選定方法	非公募
名称	社会福祉法人 ひだまり会
構成員	—
所在地	水戸市加倉井町 104 番地
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
業務内容	1 社会復帰施設の維持管理に関すること。 2 精神障害者自立支援事業所の生活介護に関する事業の運営に関すること。 3 精神障害者自立支援事業所の自立訓練に関する事業の運営に関すること。 4 精神障害者自立支援事業所の就労移行支援に関する事業の運営に関すること。 5 精神障害者自立支援事業所の就労継続支援に関する事業の運営に関すること。 6 精神障害者地域生活支援センターの相談支援に関する事業の運営に関すること。 7 精神障害者地域生活支援センターの地域生活支援事業の運営に関すること。 8 上記のほか設置目的の達成に必要な事業に関すること。 9 自立支援事業所への通所又は地域生活支援センターの使用の許可に関すること。 10 市長が社会復帰施設の管理上必要があると認めること。
その他	〔これまでの指定管理者〕 水戸市精神障害者社会復帰施設（非公募） 平成18年4月1日～令和3年3月31日（3期15年）

## 第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか（業務の要求水準達成度に関する評価）、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか（利用者の満足度に関する評価）の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

### 1 業務の要求水準達成度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
<b>(1) 管理業務の実施状況に関する評価</b>		
<b>ア 精神障害者社会復帰施設の維持管理に関すること</b> ・施設の保守点検を適切に行っているか。 ・必要な修繕を適切に行っているか。	○	
<b>イ 事業の運営に関すること</b> ・精神障害者自立支援事業所の生活介護に関する事業は適切に実施されているか。 ・精神障害者自立支援事業所の自立訓練に関する事業は適切に実施されているか。 ・精神障害者自立支援事業所の就労移行支援に関する事業は適切に実施されているか。 ・精神障害者自立支援事業所の就労継続支援に関する事業は適切に実施されているか。 ・精神障害者地域生活支援センターの相談支援に関する事業は適切に実施されているか。 ・精神障害者地域生活支援センターの地域生活支援事業に関する事業は適切に実施されているか。 （施設の稼働率等の目標及び実績については、別紙1「利用状況について」）		○

	を参照) ・精神障害者地域生活支援センターの精神障害者との交流の機会の提供に関する事業は適切に実施されているか。		
ウ	使用及び通所の許可に関すること ・使用許可等に関する業務について、適切に実施されているか。	-	-
エ	その他 ・防火管理は適切に実施されているか。 ・食事提供に関する業務について、適切に実施されているか。 ・トラブルや苦情への対応を適切に行っているか。 ・情報公開の取扱いについては適切に実施しているか。 ・利用者の意見を取り入れているか。 ・地域との交流等は適切に行っているか。 ・参加者負担金等の取扱いは適切に行っているか。 ・諸規則の整備は適切に行っているか。 ・各種調査等への対応は適切に行っているか。 ・市が実施する生活支援拠点等の整備について適切に対応しているか。 ・個人情報保護等の取組を適切に実施しているか。 ・仕様書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。 ・市の推進する施策等に機動的に協力することができているか。		○
<b>(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価</b>			
ア	組織、職員の配置に関すること ・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか。(運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「施設の運営組織及び職員配置」※添付省略を参照) ・職務遂行能力の向上に必要な職員研修等を適切に実施しているか。	○	
イ	財務事務の処理に関すること ・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。 ・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理、支払証拠書類等の保管等)。 ・物品の管理を適切に実施しているか。		○
ウ	事業収支に関すること ・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか。(収支決算の状況については、別紙3「収支報告書」を参照) ・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。	○	
<b>(3) サービス向上の取組に関する評価</b>			
ア	指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること ・提案事業を計画どおり実施しているか。 ・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。		○

## 2 利用者の満足度に関する評価

評価項目 及び 評価の主な視点	所管課の評価	
	適正	要改善
(1) 利用者アンケートに関する評価		
ア 利用者アンケートの結果に関すること。 <p>・令和6年度の利用者アンケートの結果，施設の整理，清掃状況など下記の調査項目について，概ね利用者の満足が得られているか（アンケートの調査結果については，別紙4「利用者アンケート結果」※添付省略を参照）。</p> <p>【判断基準】 「とても良い」及び「良い」を合わせた割合が50%以上，かつ「悪い」及び「とても悪い」の割合が10%以下</p> <p>【アンケートにおける調査項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の整理，清掃状況</li> <li>○職員の対応</li> <li>○サービスの満足度</li> <li>○設備・備品の使いやすさ</li> <li>○施設内の案内表示</li> <li>○施設の満足度</li> <li>○施設の再利用</li> <li>○フリースペースの今後の利用</li> <li>○自主活動への今後の参加</li> <li>○かさほら通信の内容</li> <li>○家族支援への参加</li> </ul>		○
イ 利用者アンケート結果の活用状況に関すること。 <p>・前年度の利用者アンケートの結果において，利用者から改善を求められた事項について，改善を図るなど適切に対応しているか。</p>	○	

### 3 総括評価

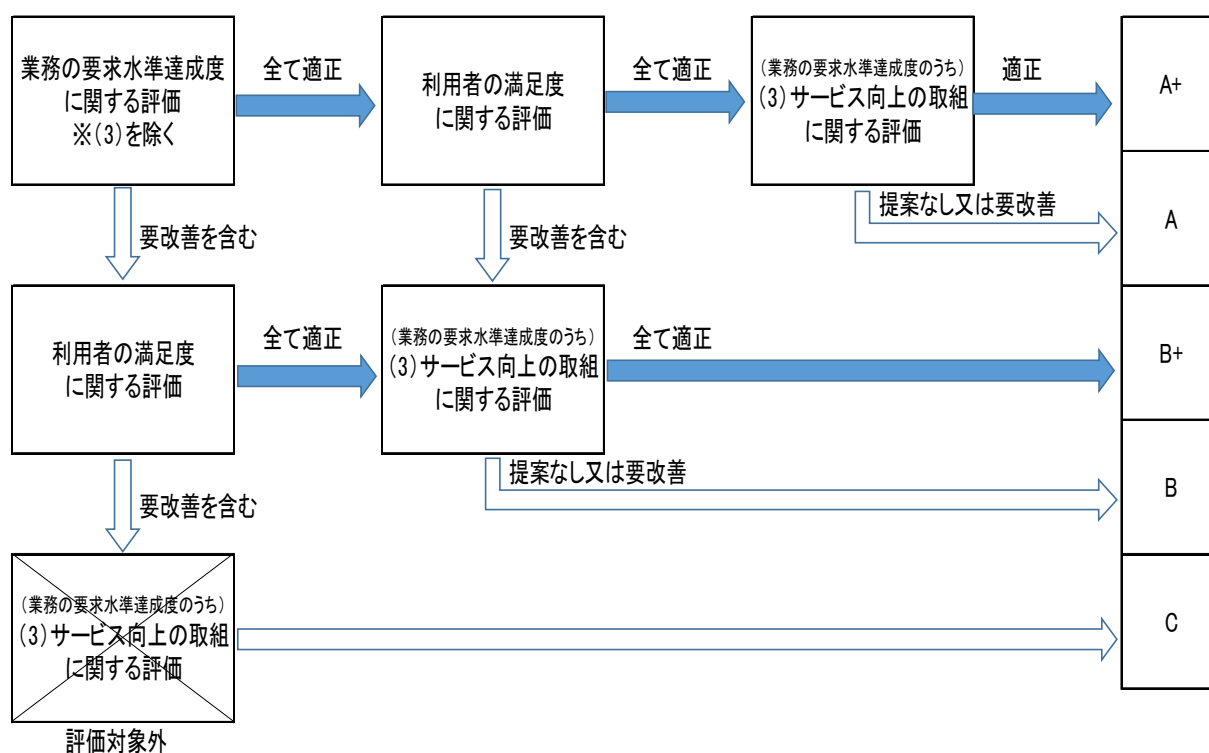
評価	所見
C	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理に関することについて、保守点検等、計画的に実施しており、適正と認められる。</li><li>事業の運営に関することについて、障害者の個性に合わせた個別支援計画の作成や、利用者向けの訓練の実施等、事業はおおむね適正に実施されているが、生活介護、自立訓練、就労継続支援及び相談支援に関して、月の延べ利用者数が目標指数に達しなかったため、要改善となった。</li><li>管理運営体制の継続性、安定性に関することについて、維持管理、定期点検において、市の再委託の承諾を受ける前に、実施していたため、要改善となった。</li><li>サービス向上の取組に関する評価について、提案事項に対する利用者アンケートにおいて家族支援への参加が要改善となり、アンケートの内容を踏まえた提案事業を実施し、利用者のサービスを向上する必要があるため、要改善となった。</li><li>施設の管理運営については、おおむね適正に運営がされているが、上記のとおり、業務の水準達成度が目標指数に達していないことや、サービス向上の取組に関する評価が要改善となったため、総合評価は「C」とする。</li></ul>

<評価基準>

評価	業務の要求水準達成度に関する評価※	利用者の満足度に関する評価	業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価
A+	全ての項目が「適正」である場合	全ての項目が「適正」である場合	「適正」である場合
A	〃	〃	「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
B+	業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合		「適正」である場合
B	〃		「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合
C	「要改善」がある場合	「要改善」がある場合	評価対象外

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



### 第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

区分	要改善事項		改善に向けた指定管理者の取組方針等
	評価項目	指摘の内容	
継続	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	生活介護の目標指数は、月の延べ利用者数の平均が前年より増加していることであったが、目標に達しなかったため、サービス内容を充実する等、利用者増加に向けた取組により改善の必要がある。	個々の状況に応じた日中活動や生活支援を行いサービスの充実を図るとともに施設を周知するなど、利用者の増加に努める。
継続	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	自立訓練の目標指数は、月の延べ利用者数の平均が前年より増加していることであったが、目標に達しなかったため、サービス内容を充実する等、利用者増加に向けた取組により改善の必要がある。	施設での利用が難しい精神障害者には自宅訪問を行い、個別で生活に応じた訓練を行うなど、利用者の増加に努める。
継続	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	就労継続支援の目標指数は、月の延べ利用者数の平均が前年より増加していることであったが、目標に達しなかったため、サービス内容を充実する等、利用者増加に向けた取組により改善の必要がある。	一人一人に合った作業内容を切れ目なく提供し、作業のモチベーションにつなげるなど、利用者の増加に努める。
新規	1-(1)-イ 事業の運営に関する こと	相談支援の目標指数は、月の延べ利用者数の平均が前年より増加していることであったが、目標に達しなかったため、サービス内容を充実する等、利用者増加に向けた取組により改善の必要がある。	施設の周知やサービス内容を充実するなど、利用者の増加に努める。
継続	1-(1)-エ その他	利用者アンケートの内容を事業計画に反映し、利用者の意見の取り入れることができていないため、改善の必要がある。	利用者アンケートの内容に基づき、利用者の意見を反映した、事業計画を作成する。

新規	1-(2)-イ 財務事務の処理に関すること	維持管理, 定期点検において, 市の再委託の承諾を受ける前に, 実施していたため, 改善の必要がある。	必要書類を提出し, 市の再委託の承諾を受けてから, 実施するよう徹底する。
新規	1-(3)-ア 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること	サービス向上の取組に関する評価について, 提案事項に対する利用者アンケートにおける家族支援の参加が要改善であるため, アンケートの内容を踏まえて, 提案事業の改善が必要である	アンケートの内容を踏まえて, 提案事業の改善を図る。
新規	2-(1)-ア 利用者アンケートの結果に関すること	家族支援への今後の参加について, おおむね利用者の満足を得られているかについては, 要改善となっているため, 利用者アンケートの内容を反映し, 改善をする必要がある。	利用者アンケートの意見を踏まえて, 家族支援の内容の見直し図り, 参加してもらえるように努める。

**【参考】**

前年度の評価において, 要改善事項とされたもののうち, 指定管理者において改善等を図った事項を記載してあります。

要改善事項		改善等の状況
評価項目	指摘の内容	

## 自立支援事業所ひだまり（生活介護）の利用状況について

## 【設定した数値目標】

255人以上

## 【目標設定の考え方】

月の延べ利用者数の平均が、前年度の月の延べ利用者数の平均よりも増加していること。

前年度実績：255人

## ・生活介護の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	266	275	275	267	236	225	260	237	229	185	196	216	2,867
令和5年度	288	277	267	246	267	247	266	249	256	243	241	213	3,060
増減率(%)	-7.6%	-0.7%	3.0%	8.5%	-11.6%	-8.9%	-2.3%	-4.8%	-10.5%	-23.9%	-18.7%	1.4%	-6.3%
増減要因	利用者の高齢化に伴い、介護保険のサービスに移行する方が増えている。生活支援中心となっている利用者が多いため、減少傾向となっている。												

(参考) 令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

## ・生活介護の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	309	284	300	273	301	293	293	301	274	268	247	290	3,433
令和3年度	306	268	333	284	295	283	302	296	265	247	247	322	3,448
令和2年度	289	246	312	323	286	293	335	287	293	259	233	294	3,450
令和元年度	243	255	227	256	239	222	277	279	261	247	257	298	3,061
平成30年度	317	281	283	290	299	238	267	259	235	225	221	232	3,147
平成29年度	251	259	294	261	264	265	274	264	245	233	268	332	3,210

## 自立支援事業所ひだまり（自立訓練）の利用状況について

## 【設定した数値目標】

92人以上

## 【目標設定の考え方】

月の延べ利用者数の平均が、前年度の月の延べ利用者数の平均よりも増加していること。  
前年度実績：92人

## ・自立訓練の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	60	73	63	82	93	90	105	76	63	88	99	108	1,000
令和5年度	108	104	138	109	115	106	95	92	93	76	49	24	1,109
増減率(%)	-44.4%	-29.8%	-54.3%	-24.8%	-19.1%	-15.1%	10.5%	-17.4%	-32.3%	15.8%	102.0%	350.0%	-9.8%
増減要因	有期限のサービスであり、下半期に利用者の登録があったが、期限により別のサービスに移った方が多く、全体としては減少した。												

(参考) 令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

## ・自立訓練の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	107	90	85	85	117	109	100	134	132	120	121	111	1,311
令和3年度	98	92	140	138	134	126	135	134	153	119	98	121	1,488
令和2年度	101	95	116	116	98	104	124	115	136	144	143	159	1,451
令和元年度	124	112	110	109	106	107	103	106	115	94	64	93	1,243
平成30年度	118	124	133	144	143	117	152	147	131	130	110	121	1,570
平成29年度	128	114	157	141	155	146	145	124	123	124	120	144	1,621

## 自立支援事業所ひだまり（就労移行支援）の利用状況について

## 【設定した数値目標】

74人以上

## 【目標設定の考え方】

月の延べ利用者数の平均が、前年度の月の延べ利用者数の平均よりも増加していること。

前年度実績：74人

## ・就労移行支援の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	97	78	68	76	70	74	93	85	73	76	59	39	888
令和5年度	53	44	57	69	71	69	105	97	86	74	89	74	888
増減率(%)	83.0%	77.3%	19.3%	10.1%	-1.4%	7.2%	-11.4%	-12.4%	-15.1%	2.7%	-33.7%	-47.3%	0.0%
増減要因	新規利用者はなく、前年度と同水準であった。												

(参考) 令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

## ・就労移行支援の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	67	66	69	65	76	52	52	51	45	35	43	55	676
令和3年度	117	101	102	93	78	78	80	78	74	65	67	78	1,011
令和2年度	99	86	95	61	47	70	76	74	75	80	81	126	970
令和元年度	132	133	129	152	145	114	123	112	112	103	90	95	1,440
平成30年度	68	72	95	85	107	82	113	112	95	93	103	125	1,150
平成29年度	147	142	119	126	137	108	113	108	97	83	84	93	1,357

## 自立支援事業所ひだまり（就労継続支援）の利用状況について

## 【設定した数値目標】

353人以上

## 【目標設定の考え方】

月の延べ利用者数の平均が、前年度の月の延べ利用者数の平均よりも増加していること。

前年度実績：353人

## ・就労継続支援B型の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	391	390	358	379	334	326	364	349	335	296	306	354	4,182
令和5年度	363	365	405	373	378	360	375	355	334	313	320	293	4,234
増減率(%)	7.7%	6.8%	-11.6%	1.6%	-11.6%	-9.4%	-2.9%	-1.7%	0.3%	-5.4%	-4.4%	20.8%	-1.2%
増減要因	就労移行支援サービス利用者が期限満了となり、就労継続支援B型に移行する利用者が増えたが、高齢になり身体的に通所が難しくなり通所回数が減る利用者が増え、利用人数は減少となった。												

(参考) 令和4年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

## ・就労継続支援B型の利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	359	357	416	375	386	396	395	376	366	363	367	419	4,575
令和3年度	373	329	386	366	350	354	366	356	352	337	325	394	4,288
令和2年度	403	335	407	422	372	384	376	332	346	328	321	405	4,431
令和元年度	391	361	351	396	364	337	425	395	394	380	356	413	4,563
平成30年度	365	359	364	369	373	302	397	388	347	343	339	350	4,296
平成29年度	384	376	434	384	389	362	384	360	353	332	340	362	4,460



## ひだまり・かさばら収支報告書(令和6年度)

## 第1 管理業務

## 1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (決算-予算)	備考
指定管理料	93,998,000	93,785,000	△ 213,000	
その他	15,450,000	15,222,434	△ 227,566	就労支援事業収入 利用者等外給食費収入 積立資産取崩収入 受取利息配当金収入 雑収入 補助金事業収入
収入計 (A)	109,448,000	109,007,434	△ 440,566	

## 2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較 (予算-決算)	備考
○人件費				
1 人件費	82,814,000	82,478,682	335,318	福利厚生費等を含む
小計	82,814,000	82,478,682	335,318	
○運営費(人件費を除く)				
1 光熱水費	3,370,000	3,329,851	40,149	電気代 ガス代 水道代
2 通信費	700,000	706,640	△ 6,640	
3 事務用品費	330,000	344,793	△ 14,793	
4 支払手数料	830,000	861,579	△ 31,579	
5 広告宣伝費	0	0	0	
6 会議費	60,000	36,596	23,404	
7 保険料	795,000	793,750	1,250	
8 燃料費	15,000	13,186	1,814	
9 賃借料	2,596,000	2,664,890	△ 68,890	複合機リース料 車輛リース料 パソコンリース料 駐車場賃借料
10 委託料	1,104,000	959,202	144,798	税理士顧問業務 セキュリティ業務 除草作業業務 床清掃業務 グリストラップ清掃 クリーニング業務
11 修繕料	280,000	268,973	11,027	
12 租税公課	1,700,000	1,419,900	280,100	
13 消費税及び 地方消費税	0	0	0	
14 雑費	15,950,000	16,011,745	△ 61,745	就労支援事業費支出 給食費支出 消耗器具備品費 保守料 教養娯楽費支出 教育指導費支出 車輛費支出 保険衛生費支出 雑誌出 旅費交通費支出 研修研究費支出 諸会費支出 利用者等外給食費支出 渉外費
小計	27,730,000	27,411,105	318,895	
支出計 (B)	110,544,000	109,889,787	654,213	

(A)-(B) △ 1,096,000 △ 882,353